

# 学校向け 出前講座

東京都内の学校に  
消費生活講座を  
お届けします！

成年年齢が18歳に引き下げられ、  
若者の消費者被害の相談が増えています。  
消費生活相談や実験実習講座の指導などの経験を積んだ  
東京都消費者啓発員が、消費者被害の実例などに基づき、  
被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。



## 講義内容（テーマ例）

### 悪質商法被害防止

マルチ商法・サイドビジネス商法・  
アポイントメントセールス・定期購入等



### インターネットや SNSのトラブル防止



### お金の使い方

キャッシュレス、ローンや  
クレジットのしくみ



### 糖度の測定 （実験講座）



- 契約とは何か
- 成年年齢引き下げに伴う  
消費者としての心得
- エシカル消費

## 講座時間

30分から2時間程度

▶ 質疑応答にも応じます。

※ 大学・専門学校の新生向けに  
短時間講座も用意しています。

## 日時

曜日・祝日を問わず

午前10時から午後8時まで

ただし、12月29日から1月3日までを除く。

## 場所

東京都内の学校施設

Web会議システムを利用した  
オンラインでの講座開催も承ります。

（ただし、録画配信はできません）

## 申込方法

▶ 開催希望日が決まり次第（遅くとも希望日の  
1ヶ月前まで）、右記の申込先にお電話でご連  
絡ください。※ 学期末・年度末は混み合いますので、早めにご連絡ください。

▶ お電話でのお申込後、電子申請などで申込書  
（裏面参照）をご提出ください。

## 申込先・問合せ先

東京都消費生活総合センター  
活動推進課

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15階

電話:03-3235-4167

内容の詳細については、ホームページ  
「東京暮らしWEB」の出前講座（講師派遣）の  
情報提供ページをご覧ください。

東京暮らしWEB 出前講座

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/  
manabитай/de\\_koza/](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabитай/de_koza/)



特別支援学校からの講座依頼も承っております。まずはお電話にてご相談ください。

令和6年3月作成

## 学校向け移動講座依頼書

年 月 日

東京都消費生活総合センター所長 殿

学校名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

下記のとおり、移動講座として消費者啓発員(コンシューマー・エイド)の派遣を依頼いたします。

1 日 時 年 月 日 曜日 午前 時 分から 時 分まで  
午後 時 分から 時 分まで

2 場 所 名称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

最寄り駅 \_\_\_\_\_

3 テーマ及び内容 \_\_\_\_\_

4 受講者 予定人数 人  
学年 [ \_\_\_\_\_ ]

5 連絡責任者 氏名 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

6 その他 \_\_\_\_\_